

事務連絡
平成 29 年 7 月 11 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

ダニ媒介脳炎については、平成 28 年 8 月 10 日付け事務連絡にて、北海道において 23 年ぶりに国内 2 例目となる患者の発生が確認されたことについて、情報提供を行ったところですが、今般、北海道において国内 3 例目発生が確認され、別紙のとおり北海道庁がプレスリリースを行いましたので、情報提供します。

ダニ媒介脳炎や重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を含むダニ媒介感染症に関しては、ダニに咬まれない予防措置を講じるとともに、もし発症した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要であることを、従前より周知してきたところです。

各自治体におかれましては、先日配布しました、蚊媒介感染症及びダニ媒介感染症の予防啓発資材を活用し、ダニ媒介感染症について、改めて注意喚起をお願いします。

別紙：平成 29 年 7 月 11 日付け北海道庁プレスリリース

参考：ダニ媒介脳炎について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000133077.html>

ポスター

http://www.mhlw.go.jp/file.jsp?id=459028&name=file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/web_pos_1.pdf

リーフレット

http://www.mhlw.go.jp/file.jsp?id=459030&name=file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/web_1.pdf